

発達障がいの出前講座

【発達障がい】をご存じですか？

発達障がいは、生まれつき脳の発達が通常と違っているために、幼児のうちから症状が現れ、通常の育児ではうまくいかないことがあります。成長するにつれ、自分自身のもつ不得手な部分に気づき、生きにくさを感じるようになることもあります。

ですが、発達障がいはその特性を本人や家族・周囲の人がよく理解し、その人にあったやり方で日常的な暮らしや学校や職場での過ごし方を工夫することが出来れば、持っている本来の力がしっかり活かされるようになります。

発達障がいの出前講座を行っておりますのでご利用ください。

「発達障がいて何？」

「どう対応したらいいの？」

「どこに相談したらいいの？」 といった発達障がいについて分かりやすく解説をいたします。

学校、職場、地域、保護者の研修会などで「みなわ」の職員が講師として出向いていきます。(少人数でもかまいません)

研修依頼は、下記、「熊本市発達障がい者支援センター みなわ」までご連絡ください。

無料です

「熊本市発達障がい者支援センター みなわ」では、発達障がいに関するご相談をお受けしております。

○みなわでご相談ができる方○

- ・熊本市にお住まいの方
- ・ご本人さま、ご家族の方、関係者の方
- ・対象年齢は学齢から成人の方まで
- ・診断の有無は問いません。

お気軽にご相談ください。

(お問い合わせ先)

熊本市発達障がい者支援センター みなわ

熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルパルクまもと2階

Tel (096)366-1919 fax (096)366-1900

E-mail kchssc@kumamoto-minawa.com

HP <http://www.kumamoto-minawa.com/>

(受付時間) 月曜から金曜(土日、祝日は除く) 8:30~17:15